

第2回山形県夜間中学在り方検討委員会

●出席者 夜間中学在り方検討委員8名（欠席：金沢委員、片倉委員）、事務局員

●報告（夜間中学に関わる意向調査結果）

1 調査について

調査対象：県内の35市町村教育委員会

調査期間：R7.8.8～R7.8.29

2 調査結果

(1) 市町村における夜間中学の設置に関わる状況について

市町村立で設置する意向がある・・・なし

(2) 県立で設置する場合に、自治体所有の施設で夜間中学として活用できる施設があるか

活用できる施設がない・・・32市町村

活用できる施設がある・・・3市町村

3 調査後の教育委員会へのヒアリングから

(1) 市町村立で設置する意向がないと答えた理由

- ・自治体の中におけるニーズの把握に苦慮している、掘り起こしまで難しい
- ・学校の統廃合をはじめ様々優先しなければいけない課題がある 等

(2) 県立で設置する場合に提供できる施設がないと答えた理由

- ・空いている施設等は他の用途で使用する予定が決まっている
- ・施設の交通の便が悪い、老朽化が進んでいる 等

●協議（夜間中学在り方検討委員会における検討項目）

4 項目ごとの意見

修業年限、入学時期、編入学対応等	
江口委員	<他県の夜間中学の状況紹介> 想定は3年間だが、地域、生徒の事情などに合わせて、在籍可能年数を長く取ることもある。 教育機会確保法の制定以降は、6年や9年としている夜間中学がある。和歌山県は9年。実質的に学びを保障する観点から柔軟に設定しているところが多い。 最近は若年の生徒の増加傾向もあり、修業年限を長く取っていても1年～3年で早く卒業して次のステップに向かう方というのもある状況。 都市部のようにたくさんの入学希望者がいて、受け入れのキャパシティの関係で在籍年数を長く確保することが難しい地域もあると聞いている。そうではない地域ではゆったりと生徒自身のペースで学べるようにする方が実態に合うという印象。
安達委員	「地域の実情に合わせて」がポイントか。

	アンケートによると、地域も年齢層もばらばらで、入学希望者は最初から何百人という規模ではないと考える。 一人一人のニーズに寄り添うことを考えると、3年間ではなく、ある程度長く在籍できるような幅を取ってはどうか。 また、入学者は全員1年生からということではなく、幅広くニーズに合わせてコース別やクラス別に分けるといいのではないかな。 入学希望者の基礎学力をどう測るかという難しさもあるのではないかな。
加藤委員	一人一人に寄り添うのは大事であるが、多様性を求めるほど、学校側の対応も多く求められ、教職員の人員上の難しさが出てくるのではないかな。 3年を原則としながら柔軟性はあってもいいのではないかな。
吉田委員	他県の夜間中学では、修業年限が3年超の県の場合、どのように在籍を認めているのか。どのように2年、3年相当と判断しているのか。入学者本人の申し出なのか、それとも学校で基準があるのか、もし事例があれば教えていただきたい。
江口委員	<他県の状況> 本人の希望によって、最初の入学の時点で、何年生に入るか、卒業をどうするのかといったことを決めているという学校が多い。 簡単な基礎テストをやり、本人の希望と学校側の見立てと合わせながら入学学年を決めていくケースが多いようだ。 編入学の問題に関しては、若年の外国籍の方は、高校進学のためにも早く卒業したいというニーズが比較的多い。 長く在籍したいという方は、比較的中高年の方が多く、卒業認定が難しい。 本人の希望と身に付いた力を総合的に見て、毎年判断している印象がある。
高瀬委員	なるべく修業年限の制約がない方が望ましい。
栗田委員	夜間中学には多様な方がいて、毎日通えないといった生徒も出てくることが予想される。力が身に付くのに時間がかかる方もいることを考慮し、最長何年と決めてもいいかな。
佐藤委員	外国出身の方の要望も全国的に非常に多いようだ。常に学校に通える方たちばかりではないので、3年間で卒業は厳しい。生活等の状況が変化したときにも対応できるように在籍可能期間を延ばしてはどうか。
金沢委員	夜間中学の特色を考えると、高校の定時制のように、その年限であるとか4月入学というようなルールを当てはめていくのは難しいかな。
澁江委員長	まず原則3年、9年としている県もあるが「柔軟に」となるか。
入学の条件等	
江口委員	本人からのヒアリングが基本。どのくらいの学習歴をもっていて、卒業後をどのように考えているか等を総合的に判断しているようだ。一律の試験で合格したら入学としているところはないようである。
澁江委員長	学齢期の子どもの入学について考えはあるか。

事務局	現段階で学齢期の子どもは想定していない。
澁江委員長	修業年限をはじめ、対象の方からの聞き取りやカウンセリングを実施し、ゆっくり始めるのがいいか、高校進学を目指して目標を高くして頑張るかを考え対応していくこととなるか。 入学希望者は全員が中学1年生からがいいのか、その方の学びの過程から中2、中3からのスタートも可能とするか。
加藤委員	対象者とのカウンセリングや学びを測ったうえで、どのように進んでいくのいいかを決めていくのが本来の学びである。外国の方に日本語を教える時と同様で、その方の希望や実態に合った編入学が必要と考える。
澁江委員長	子どもを真ん中に置いたときに、どこからでもスタートできるとか、やっぱり元の学年に戻ろうとか、柔軟性や多様性のある学校となることから、学年を区切り過ぎず、実情に応じて方向性を打ち出していくということでしょうか。 入学時期について他県の状況はどうか。4月、10月としているところもある。
江口委員	大阪府は年に2回の入学としている。今年の春に開校したある地域の夜間中学では、当初4月入学のみ考えていたが、生徒がなかなか集まらず、随時入学にした。開校のニュースを見て、入学したいという声もあったので、比較的入学時期は柔軟にしたほうがいいという印象である。
澁江委員長	対象の方が勇気を振るって立ち上がったのに入学できないというのは残念なので、入学の時期については柔軟性を持たせるという確認でどうか。
設置場所の要件	
澁江委員長	霞城学園高等学校の定時制の様子をお聞きしたい。
吉田委員	授業が終わる時間に電車があるので、電車で通学している生徒もいるし、車を運転して通っている生徒もいる。
加藤委員	駅から徒歩で行ける距離は通学がしやすいか。学校が郊外であると、それだけであきらめてしまう生徒がいるのではないかと。公共交通機関を利用できる場所は大きい。
安達委員	不登校の子どもは、居場所や通える施設があっても遠いために通えず、保護者が送迎しなければならないという声が結構ある。自分の足で通学できることは大きい。
佐藤委員	外国出身の方も、交通の便が悪く通えないという方が結構いる。山形県は地形的に山が多く、交通網が発達しているわけではないので、ハイブリッドやオンライン授業も考えられないか。交通の便がいいところに拠点を置くのは一つの手であると思うが、全県のいろいろな方が参加しやすいわけではない。
澁江委員長	登校時はいいが、授業が終わって帰るときに真っ暗な中を帰るので、高齢の方等のことを考えると駅から近いほうがいいと思う。
吉田委員	高齢者や学齢期に近い生徒は、家族が送迎してくることが考えられる。駐車場の確保も必要ではないか。

金沢委員	保護者送迎や車を運転してくる社会人がいることを考えると駐車場が必要。
澁江委員長	駅が近く、バス停があり、様々なことを想定したときに駐車場がある場所で。県内4つの地区に分かれているので、どこに建てるにしても、このような条件をクリアしていただきたい。
学校規模	
澁江委員長	学年・学級をつくる、コース別とする、学級の枠を設けないなど、いかがか。複式学級も想定されるか。
栗田委員	中学校であるので、学年は必要だと考える。学年や学級という単位はなくしたくない。この中で多様な育ちの生徒がお互いに学び合うことで大きなものを得られるともいう。1学年1学級で3学年と考えている。
高瀬委員	コミュニケーションが難しい方や中学校生活が不十分だった方などが学級になじめるか。少人数での編制がいいのではないかな。通う方に応じて固定化されないような運営は可能なものか。
吉田委員	学年がなく全くフリーというのは教育を提供する側からすると難しい。今後、世の中が変わって制度を変えることもあるかもしれないが。
佐藤委員	学年や学級を編制する中で、柔軟性を保った教室づくりができないか。オンライン等を活用して登校へのハードルが低くなれば登校する生徒が増えるのでは。運営とのバランスがあるか。
安達委員	対象者の目標に合わせて柔軟に対応できるようコース制もありか。少人数だと通える子どももいる。
加藤委員	高齢の方、若い方、外国の方もいて、他学年と交わることが時々あり、一緒に学び合うこともよいのでは。
澁江委員長	中学校の複式学級の基準、上山市立きらり学園の状況を。
事務局	中学校の複式学級の基準は8人。 きらり学園に訪問した時は、小学校、中学校それぞれ少人数でゆったりと学んでいる様子だった。
金沢委員	小規模での運営が妥当ではないか。
江口委員	設置から間もない地域が多いことから、今後どのように変化していくかは読めないところがあるが、10人くらいから始まる場所もある。 学年、学級の考え方については、様々である。コースが学級のようになっているところもある。学年、学級という区切りを重視していないところもある。入学当初から3年生というのは、次年度の高校進学を目指している生徒がいるからである。 夜間中学を描いた映画「35年目のラブレター」で教室内に仕切りを設けて視線をさえぎるという配慮が必要な生徒が出てくるが、細かく分けすぎるよりもみんなの声は聞こえるという工夫をしながら人間関係を築いていける配慮があるといいと思う。

澁江委員長	「対象の方が学びやすい、いろいろな方がいることを想定した学校に」 学年や学級、コース別である程度は区切りをつけるという意見となる。一人一人の 多様なニーズを少しでも叶えていくことが大切。
入学対象者	
澁江委員長	原案の3点がベースでよいか。
佐藤委員	日本語習得の点からも母国で義務教育を終えた方も受け入れてもらえるといい。
吉田委員	希望する方を受け入れたい気持ちがあるが、外国籍の方への対応に関しては、生徒 の母語が多種類になることも考えられるため、設置者側が相当の覚悟をもって準備 する必要がある。
澁江委員長	日本語の履修目的だけでは、夜間中学の目的とは異なるか。
栗田委員	起立性調節障害で午後3時ぐらいからではないと学校に行けない子どもを受け入れ ている県もあるようだ。不登校傾向の子どもを救うことができるのではないか。
澁江委員長	外国籍の方の受け入れについて全国の状況はどうか。
江口委員	在留資格に関しては、国際人権規約等の人権保障、教育を受ける権利の保障という 観点から、在留資格によって差を設けるのは問題ではないかということが国会でも 確認されている。基本的に国の方針としては、在留資格で教育を受ける権利に差を つけるべきではないとなっているようだ。母国での義務教育修了の方も受け入れて いるところもある。 母国の義務教育の水準が、日本の義務教育の水準と比べて厳しい状況の地域があ る。日本の教育とは違い、家の手伝いをしながらあまり学校に通えなくてもなんと か卒業したケースも多い。それを一律で卒業しているという事実で切ってしまうの はどうか。日本社会で生きていくための基礎的な日本語が、生きるために切実に必 要であるということも観点としてはある。
澁江委員長	学齢期の子どもはどうか。
江口委員	夜間中学は遠くにしかないこと、夜間であることから、基本的には学齢期の方は自 分のお住まいの地域でサポートを受けられるというのが理想的である。
澁江委員長	夜間中学がすべての課題を解決するものではないという認識が必要ではないか。開 校当初からフル装備で始めるのではなく、ニーズを確かめながら進めていく。山形 県の夜間中学はどれくらいの期待に応えられるかというところを確かめながら進め ていくことを考えた時に、3回目も委員会でもう一度、共有できればと考える。
開校時期	
澁江委員長	今後のスケジュールは
事務局	明確な計画はまだない。設置するかもしれないも含めて、今後の検討となる。
澁江委員長	4月に開校するとなった時のスケジュールは。

事務局	他の都道府県の募集の状況などから、8月ぐらいに募集を開始して、個別に相談に応じながらの入学となるケースが多い。もし本県でもつくるとなった場合には、そのように丁寧に面談等を行う必要があるのではないかと考える。
金沢委員	周辺の準備が整ってからでないかと開校後が大変だと思うので、当初の予定よりも遅れてもいいのではないかと考える。
澁江委員長	他の都道府県では、つくと決まってからどのくらいの時間を要しているか。
江口委員	もう1番早いところだと半年ぐらいでつくられたところもありますし、1年、2年というところもある。4月に開校するのであれば、9月ですとか10月ぐらいには入学者を募集すると、それまでに骨格をつくるという風に考えますと、やはり1年は必要であろう。開校後に生徒さんと相談して、例えば校歌をつくっていくとか、校章をつくっていくケースもあるので、最低1年とっていただきたい。
安達委員	開校してから子どもたちと一緒につくことは、フリースクールを運営している中では想像しやすい。前向きであるにとらえる。
佐藤委員	対象がどのようになるかにもよるが、外国籍の方にアプローチすることを考えると1・2年は必要か。随時募集するかも含めて検討。
吉田委員	開校が早いには越したことはないが、決めなければいけないことが多すぎて、果たして1年後に開校できるものか。予算規模や人員配置、提供する教育内容を決めなければならないとすると簡単ではない。
高瀬委員	早ければいいとは思いますが、十分な準備期間をかけて。
栗田委員	まずは県が「つくる」と表明して、その後県民の理解を得られてから。せっかくだつくるのなら、皆がいい学校にしたいという思いを共有する時間が必要。
江口委員	どの地域でも「つくる」という表明が一番大事で、つくり方は地域の事情で分かれる。つくすることを前提に長く準備をするのか、とにかくつくってふたを開けてから考えるのか、どちらもある。和歌山県では、1年半前ぐらいから、体験授業や個別相談会を各地でやりながら認知度を上げ、希望者と連絡先も交換することを積み上げた。
澁江委員長	1回目の委員会の後、いろいろな方から連絡をもらった。大変だなという声もあるが、「希望に変わる」とおっしゃった方もいた。時期に関しては、準備をしっかりし、県民の皆様のご理解を得ながら準備を進めていく方向性になるか。国の方針からは令和7、8年には建てたいところだが、あまりに急ぎすぎると準備や教員配置で大変になることが懸念される。
設置主体	
江口委員	基本的には県立もしくは市町村立。沖縄の私立は非常に例外的。
澁江委員長	県立と市町村立の違いは。
事務局	県立だと全県一区で生徒を募集できる。市町村立だとそこに在住の生徒が対象。協定を結んで他市町村から受け入れている事例もあると聞いている。

澁江委員長	県立だと教育局直轄となり、市町村立だとある程度市町村にお願いする形か。
吉田委員	中学校を所管している点から、市町村のほうが圧倒的にノウハウがある。市町村で建てる意向がないことを表明している中で押し付けて建ててくださいとは言いきく。
佐藤委員	全県から募集をするとなると市町村立は難しいか。
安達委員	市町村立のほうが柔軟に運営できる点もあるか。
栗田委員	市町村に意向がない中で市町村立は難しいか。
高瀬委員	県が声掛けをして盛り上げていくのがいいのではないか。
江口委員	県立のほうが動きやすい実態があるか。県立でつくったとしても、設置した市町村の小中学校との関係や地域の理解を得るなど、地域に大切にされる学校となるよう、非常に丁寧に関係づくりをすることが大切である。
金沢委員	周辺市町村全てからの受け入れになると予想されるため、県立が望ましい。
澁江委員長	特別支援学校や院内学級を設置するとき、教員や同窓会に校長先生が話をしてくれて助けられた。 誰も見たことがない学校をつくるわけだが、県立校がパイロット的にならないと市町村もイメージがわからない。生徒、教員、運営といろいろあるので、一つ一つ解決していく必要があることから、こういったことに対し様々なことを想定して意見をいただき、第3回目に方向付けていきたい。